

豊橋市職員(薬剤師、臨床心理士、看護師)募集

1 募集職種、採用予定人員及び受験資格

募集職種	採用予定人員	必要となる資格等	年齢要件	主な勤務先
薬剤師	各 1 名	薬剤師免許を有する方または平成 28 年 3 月 31 日までに免許申請可能な方	昭和 31 年 4 月 2 日以降に生まれた方	保健所
臨床心理士		公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が認定する臨床心理士資格を有する方または平成 28 年 3 月 31 日までに資格取得可能な方		市役所本庁舎など
看護師		看護師免許を有する方または平成 28 年 3 月 31 日までに免許申請可能な方		総合老人ホーム

- [注] 1. 学歴及び国籍要件はありません。
2. いずれの職種も身体障害者の方の受験が可能です。ただし、活字印刷文による筆記試験や面接に独力で対応できる方で、介護者なしで職務の遂行が可能な方とします。
3. 免許、資格を取得できなかった場合は、採用されません。
4. 上記職種の併願はできません。
5. 採用後は人事異動により他部局や豊橋市民病院で勤務する可能性があります。

地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当する方は採用されません

- 以下はその内容です。
- ・ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）
 - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 豊橋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

日本国籍を有しない方について

- 採用日において、法令により永住が認められていない方は、採用されません。
- 市民の権利・自由を制限したり、義務・負担を課したりする職務及び本市の行政活動において企画、立案及び決定等に関与する職務には就くことができません。

2 給与

豊橋市職員の給与に関する条例に基づき、給料のほか、期末・勤勉手当など各種手当が支給されます。なお、初任給は採用時における各職種に必要なとなる資格に関連する修学期間や職務経験期間等に基づき決定されます。

[薬剤師]

例 1：6 年制大学卒業後、薬剤師（正規での勤務）としての実務経験が 5 年ある場合、
241,072 円（地域手当含む H27. 4. 1 現在）

[臨床心理士]

例 1：大学院修了後、臨床心理士（正規での勤務）としての実務経験が 5 年ある場合、
239,512 円（地域手当含む H27. 4. 1 現在）

[看護師]

例 1：3 年制専門学校卒業後、看護師（正規での勤務）としての実務経験が 5 年ある場合、
218,816 円（地域手当含む H27. 4. 1 現在）

※この他に各種手当が支給されます。なお、今後社会情勢等により変更されることがあります。

